

# 国府遺跡から出土した「刻痕有鹿角器」について (II)

合 田 茂 伸

## はじめに

筆者は前稿で、大阪府・国府遺跡出土「刻痕有鹿角器」〔関西大学博物館2010p.49〕は、凸彎部左右の両側部を握り、溝の裏面を背面として作業側に向け、凸彎部の溝部分で対象物に対して溝と平行に加圧・摩擦を繰り返した道具であろう、と推定した〔合田2023pp.10-13〕。前稿提出後、島根県・古浦遺跡出土資料と鳥取県・青谷上寺地遺跡出土資料を観察し、木村幾多郎氏〔木村1987pp.58-59〕、松山友子氏〔松山1989p.113〕が指摘する「擦過痕」を確認したので報告する。これまで、この擦過痕が図、写真で示された報告を知らない。写真は、所有者の許可を得て筆者が撮影した。

## 1 島根県・古浦遺跡出土鹿角器

(1) 「刀子柄破片(a)」(松江市所蔵・遺物番号図14-1〔藤田2005p.93〕・写真1)

大きさは、現長7.3cm、最大幅2.1cm、最大厚0.9cm。風化が進み白化している。断面「V」字形の溝は、1-2mm間隔で22条あり、幅1.5-2mm、深さ1-7mm、エッジは明瞭である。横断面は多角形に復元できる。表面は長軸方向の面取り状の切削痕が明瞭であり、破断面は鮮鋭であるので、未完成状態で折損、遊離した破片であると考えられる。

(2) 「刀子柄破片(b)」(松江市所蔵・遺物番号図59-3〔藤田2005p.156〕・写真2)

現長8.2cm、最大幅2.6cm。表面は滑らかで、一部に長軸に平行する面取り痕を微かに観察できる。断面略「V」字形の溝は20条。表面は平滑で光沢を放つ。溝のエッジは鮮鋭である。溝内部は光沢がなく溝切削時の状態が維持されているように見える。溝は全周しない。溝の終端は浅く細い。溝が途切れた部分は1面を成し、鹿角表面の凹凸を残して摩滅している。溝のある部分(以下、溝部)の横断面形は滑らかな円弧であるが、裏面は未整形である。溝部に平坦化した箇所があり、摩耗により変形した

箇所と推定する。両端部は切断、折損のため失われている。一方の端部は刃物による階段状の切断痕があり、短ストロークによる切断が複数回にわたる。切断面は少し摩滅している。もう一方の端部は単純な折損である。溝部の一部が剥がれているので、折損部の両側が折れ曲がるように一時に破断したのであろう。破断面は新鮮な状態であるので、折損後には使用されなかったと推定する。撮影画像(写真2右)の照明反射箇所には細い縞状の線(ヘアライン)状の擦痕を観察できる。擦痕は溝に対して約0-15°傾く。この擦痕が木村氏らが指摘した擦過痕であろう。

## 2 鳥取県・青谷上寺地遺跡出土鹿角器

(1) 「鹿角製柄付鑿」(鳥取県所蔵・遺物番号27〔北浦2001p.154〕・写真3)

鉄棒を嵌工した鹿角製の柄である。柄の長軸に直交して深さ1-1.5mm、幅および間隔2mmの溝が15条彫刻されている。溝の長さは柄元で長く柄尻では短い。柄元と柄尻の両端面以外は摩滅して滑らかで光沢を放つ。溝のエッジが潰れて変形するほど摩滅している。柄元に近いほど摩滅が著しい。(写真3右)

(2) 「刻骨」(鳥取県所蔵・遺物番号230〔北浦2001p.253〕・写真4)

全長17.2cm。両端を筧状に成形し、中央付近に長軸方向の貫通孔がある。溝は14条。溝部表面は著しい摩耗・摩滅状態である。溝部の表面の一部に、溝に平行してヘアライン状の擦痕を観察できる(写真4右・照明反射部)が、中央付近では溝のエッジが鮮鋭さを欠き表面が劣化している。筧状成形部分は、面取り状切削痕が明瞭である。面取り状切削は溝部の裏面側に及ぶ。鹿角表面が残る裏面は全体に摩滅しているが、筧状成形部分は切削条痕(カッターマーク)が明瞭に残り摩滅の程度は小さい。切削条痕は肉眼で容易に観察できる平行線状の工具痕で、ヘアライン状の擦痕とは異なる。



写真1 古浦遺跡出土鹿角器(1) [2023年12月9日撮影・松江市長承諾・埋文第486号(令和5年11月28日付)、Nikon D500+AF-S DX Micro NIKKOR 40mm f/2.8G ISO1600 (f/16-1/60), (f/11-1/60)]



写真2 古浦遺跡出土鹿角器(2) [2023年12月9日撮影・松江市長承諾・埋文第486号(令和5年11月28日付)、Nikon D500+AF-S DX Micro NIKKOR 40mm f/2.8G ISO1600 (f/16, 1/60)、(f/11, 1/60)]

遺物番号230は、両端を筧状に薄く切削・整形されたうえ貫通孔が穿孔されて、大きな圧力を加える道具には適さない形状であろう。両側部の筧状成形時期は溝部の成形時期の後である可能性がある。現状が他に類を見ない形状であることを考え合わせ、本資料が再利用品（転用品）である可能性を指摘する。

### 3 大阪府・国府遺跡出土鹿角器（写真5）

上の2遺跡出土鹿角器の観察でヘアライン状の擦痕を確認したため、関西大学博物館が所蔵する国府遺跡出土鹿角器を再観察した。この鹿角器には、中央部の多条の溝とは別に端部にも溝の跡がある。今回、中央部の溝の表面をマイクロ撮影したところ、溝部の表面に溝に平行するヘアライン状の擦痕を観察した（写真5右）。いっぽう、端部の溝は全体に浅く（写真5左下）、溝のエッジも確認できない程度に不

明瞭であり、中央部のそれとは摩滅・摩耗状態が異なる。

## 4 まとめ

### (1) 観察の結果

上述の観察では、比較対照として有効な観察結果を得られた。

古浦遺跡出土の鹿角器2点は、筆者が前稿で松山氏の意見〔松山1989〕を追認した同種の鹿角器の製作と使用に伴う破損、再利用、廃棄の過程を示す資料として観察することができた。住居跡出土資料（遺物番号図59-3）においては、溝に0-15°程度斜交するヘアライン状の明瞭な擦痕を観察したこと、左右の切断（折損）状況が異なることから、一方を先に切断したのち左右不均整な状態で使用を継続した、と推定する。採集資料（遺物番号図14-1）には、面取状の切削痕が明瞭であることから未完成状態で



写真3 青谷上寺地遺跡出土鹿角器(1) [2024年2月9日撮影・鳥取県とっとり弥生の王国推進課長承認(令和5年12月28日付) Nikon D850+AF-S Micro NIKKOR 60mm f/2.8G ED ISO1600 (f/22, 1/60)]



写真4 青谷上寺地遺跡出土鹿角器(2) [2024年2月9日撮影・鳥取県とっとり弥生の王国推進課長承認(令和5年12月28日付) Nikon D850+AF-S Micro NIKKOR 60mm f/2.8G ED ISO1600 (f/22, 1/60)、Nikon Z5+NIKKOR Z MC 50mm f/2.8 ISO360 (f22, 1/60)]



写真5 国府遺跡出土鹿角器 [2023年7月11日撮影 Nikon D850+AF-S Micro NIKKOR 60mm f/2.8G ED ISO3200 (f/16, 1/60)、(f/20, 1/60)、2024年2月20日撮影 Nikon Z5+NIKKOR Z MC 50mm f/2.8 ISO220 (f22, 1/60)]

破損して廃棄されたものであると推定する。

青谷上寺地遺跡では、鉄鑿の鹿角柄（遺物番27）と「刻骨」（遺物番号230）との比較観察ができた。溝部表面の摩耗、摩滅状況は両者で異なる。前者は溝のエッジが潰れるように摩滅し、それは柄元に近いほど顕著であった。後者は溝部の中央部の表面は風化しているように見えたが、周辺部の溝の表面は比較的良好に保たれ、溝に平行するヘアライン状の擦痕を観察した。溝の長さは、前者は報告書どおり柄元に近いほど長いことに対して、後者はほぼ同じ長さに揃っている。前者は、押鑿の柄としての摩滅の度合いと溝の長さが相関すると考える。後者は、表面の状態と現在の形状からみて再利用品の可能性を指摘した。

国府遺跡出土鹿角器では、中央部の多条の溝とは別に端部にも溝の跡が残るが、両者は摩滅・摩耗状況がまったく異なる。中央部の溝はエッジが立つように明瞭に残り、溝に平行するヘアライン状の擦痕を観察できたが、端部の溝は全体に浅く不明瞭である、という違いがあった。中央の溝部及びその周辺の表面は光沢を放つ。それには及ばないが、溝の両側や溝の裏側の表面は摩滅して滑らかである。また、溝部は円弧状の横断面形であるが、その裏面や両側の部分は面取の稜線や鹿角表面の凹凸が残る不整形な断面形である。古浦遺跡・遺物番号図59-3、青谷上寺地遺跡・遺物番号230も同様の断面形である。

## (2) 機能、用途の推定

観察資料〈本文1-(2)、2-(2)、3〉の機能、用途について、前稿と今回の観察を合わせて推定を試みる。ハンドル状の両側部を左右の手で握り、断面を円弧状に整形し多条の溝を彫刻した中央凸彎部の溝部をヘアライン状の擦痕が残るような比較的柔らかで平らな対象物に強く押しつけ、前後に繰り返し強く摩擦することでその表面を平滑化する、という使用法を推定する。たとえば、馬革コードバンのグレージング仕上げ作業のような、堅いもので強く摩擦して繊維を寝かせ表面を平滑化する作業のための道具である可能性を考えている。その押す圧力は、ときに鹿角が折損するような強さであると推定する。この使用法では溝は、現代のプレス・ロー

ラーの「縦溝」と称されるものに近いのではないかと考える。

## (3) 刻骨という名称

刻み・刻目はノッチのような短ストロークの痕跡を想像しやすい。また、刻骨という遺物名称は、鹿角や獣骨を「刻む」ことに重点が置かれ、かつ、精神性をはらむ名称と感じており適切でないと考えられる。遺物の形状に即した名称としては、「多条有溝鹿角製品」、「多条有溝骨角器」などが候補となる。

### 【参考文献】（発行年次順）

- 末永雅雄（編） 1935『本山考古室要録』（本山家蔵版）p.46  
木村幾多郎 1987「刻骨」『弥生文化の研究』第8巻（祭りと墓と装い）pp.55-65  
松山友子 1989「館収蔵の刻骨について」『黎明館調査研究報告』第3集 鹿児島歴史資料センター黎明館 pp.105-117  
北浦弘人 2001『青谷上寺地遺跡3』（本文編）（鳥取県教育文化財団調査報告書 72 一般国道9号改築工事（青谷・羽合道路）に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書）財団法人鳥取県教育文化財団鳥取県埋蔵文化財センター p.154、p.253  
藤田 等 2005「第7章 遺構と遺物」p.93「骨角器」、p.156「A区住居跡一工房？—出土骨角器」『古浦遺跡』古浦遺跡調査研究会・鹿島町教育委員会  
関西大学博物館（編） 2010『関西大学博物館蔵 本山彦一蒐集資料目録』p.49  
合田茂伸 2023「国府遺跡から出土した『刻痕有鹿角器』について」『阡陵 関西大学博物彙報』No.87 pp.10-13

（補記） 本稿は、兵庫考古学談話会第45回例会（2024年2月25日）において口頭発表した内容を骨子とする。荒田敬介氏には発表の機会を恵みいただいた。席上で千種浩氏、柴田将幹氏、西岡誠司氏より御教示をいただいた。西川卓志氏には書面で、山口卓也氏からは口頭で御教示をいただいた。資料の特別利用では、鳥取県・濱田竜彦氏、岡野雅則氏、湯村功氏、松江市・三宅和子氏、前田詞子氏、赤澤秀則氏、丹羽野輝子氏、笠井今日子氏の御高配があった。関西大学博物館所蔵資料の観察に際して今井真由美氏の協力があった。各位の御芳名を記して感謝の意とする。

\*前稿〔合田2023〕の字句の訂正：『阡陵』No.87-p.11-左列-12行、（誤）「直行」→（正）「直交」

関西大学博物館 学芸員